No.3 県道26号 横須賀三崎(三浦縦貫道路Ⅱ期) 道路改良事業

◆ 事業概要

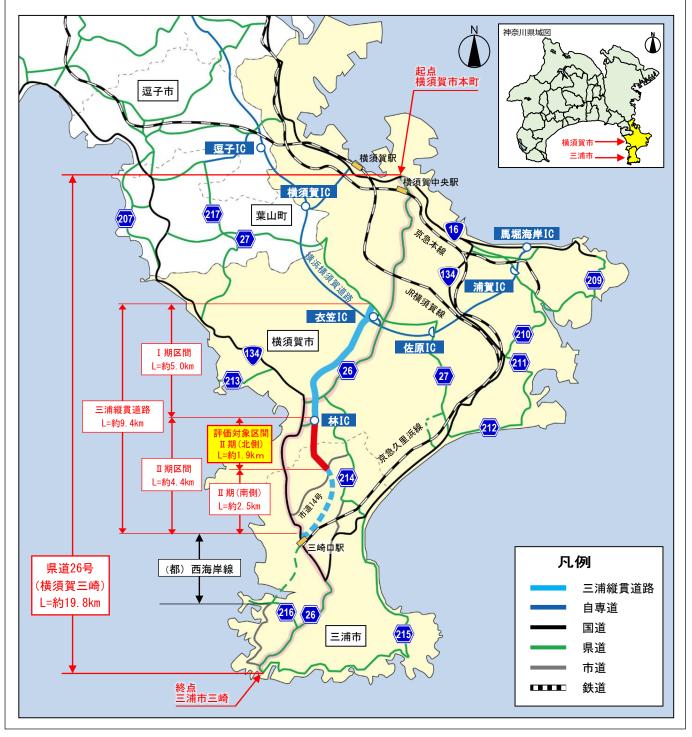
1. 概要





1)全体の概要

- ・ 本路線は、横須賀市本町を起点とし、三浦市三崎に至る延長約19.8kmの幹線道路である。
- ・ 本路線は、三浦半島の骨格となる南北軸として、地域経済の活性化や交流連携を支える重要な 路線である。
- ・ 本路線のうち、横浜横須賀道路の衣笠 I Cから京急久里浜線の三崎口駅付近までの約9.4kmの 区間について、バイパス道路となる三浦縦貫道路を整備している。



2) 評価対象事業の概要

- ・ 評価対象区間は、三浦縦貫道路のII 期区間 約4.4kmのうち、横須賀市林四丁目から三浦市初声 町高円坊までの延長約1.9kmである。
- ・ 本事業は、横浜横須賀道路の衣笠ICに直結するⅠ期区間(平成12年供用開始)に続く、Ⅱ期 の北側区間、約1.9kmを整備したものである。



3) 評価対象事業の位置づけ

ア) 県の計画:

- かながわグランドデザイン実施計画「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
- ・かながわ交通計画 「一般幹線道路網の整備」として位置づけ
- ・ 改定・かながわのみちづくり計画 「交流幹線道路網の整備」として位置づけ

イ) 市の計画:

- ・横須賀市都市計画マスタープラン 「高速交通で広域圏と連絡する都市の主軸となる幹線道路」 として位置づけ
- ・ 三浦市都市計画マスタープラン 「主要幹線道路(広域都市軸)」として位置づけ

〈かながわ交通計画 一般幹線道路網構想図〉



2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- ・ 平成 6年度 都市計画決定
- · 平成16年度 事業着手
- · 平成17年度 用地取得開始
- · 平成20年度 T事着手
- · 平成24年度 埋蔵文化財調査着手
- · 令和 元年度 埋蔵文化財調査完了
- ・ 令和 2年度 本線及び林IC上りオフランプを供用
- ・ 令和 3年度 林IC下りオンランプを供用

〈林ІС〉 本線とランプの接続状況 至 三崎口 オフランフ 三浦縱貫道路[期 出典: Google Earth

2) 必要性

- 三浦半島は、半島中央部に丘陵が連なる地形的な制約から、海岸沿いの幹線道路で道路網が形 成されており、国道134号などでは慢性的な交通渋滞が発生していることから、本路線の整備が 必要であった。
- 三浦半島地域の多数の居住者はもとより、農水産業などの様々な産業に携わる県民、加えて訪 れる多くの観光客など、多様な人々に大いに寄与する本路線の整備が期待されていた。

3. 事業の目的

- 三浦半島地域の交通渋滞の緩和
- ・ 横浜横須賀道路へのアクセス強化
- 農業・漁業や観光などの地域産業・経済の活性化への寄与

〈標準横断図〉 切土部 盛土部

4. 事業の内容

1) 起 終 点:横須賀市林四丁目~三浦市初声町高円坊

2) 事業延長:約1.9km 3)幅 員:13.0m

4) 交通量:計画交通量 7,500台/日(令和12年推計)

8,600台/日(令和22年推計)

現況交通量 5,081台/日*(令和7年調査) ※12時間交通量に昼夜率 (R3道路交通センサス1.23)

5) 道路規格:第3種第2級 6) 設計速度:60km/h 7) 車線数:2車線 8) 歩道形態:片側歩道

9) 主な工種: 道路改良工、橋りょう工

〈事業地周辺の状況〉



〈工事中の状況〉



5. 事業実施にあたって配慮した項目

- 評価対象区間は、道路の建設により農地分断が生じるため、営農に支障が出ないよう、跨道橋 や側道を整備した。また、工事期間中も農地へアクセスできるよう、迂回路を設置した。
- 評価対象区間は、延長約1.9kmと長く、工事車両が進入できる大きな道路が起点側と終点側の 2箇所に限られる中、工事の佳境には、最大14社による同時施工を行うことになったが、早期に 完成できるよう、区間全体の工事手順の調整や工程管理を綿密に行った。

また、他工区の車両通行スペースを常に確保しながら工事を行った。

- 本線及び林IC上りオフランプを先行して供用することで、事業効果を早期に発現させた。
- 本県におけるインフラDX推進の先駆的取組として、県内初のICT活用工事を実施した。



【事後評価】R7 No. 3 県道26号 横須賀三崎(三浦縦貫道路Ⅱ期) 道路改良事業

◆ 評価の視点

1. 事業の投資効果

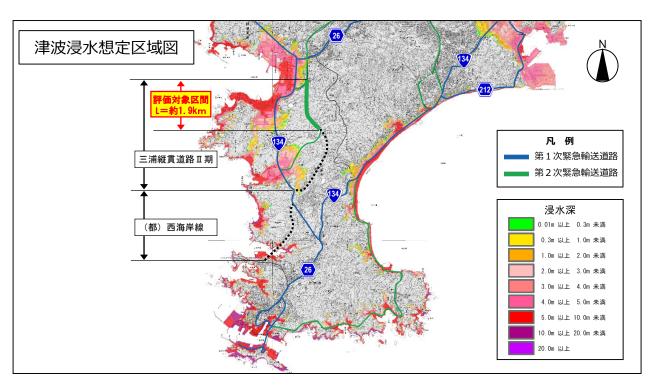
1)費用対効果

事業期間	事業化年度		H16年度	用地着手	H17年	度 供	供用年度		(再評価時) R元年度		事業期間変動率 1.06倍		
	都市計画決定		H6年度	工事着手	H20年				(実績) R2年度				
事業費再評価時		(名目値)		80.0億円	80.0億円		実績		名目値) 119.5億円		事業費変動率(実質値)		
			(実質値)	88.9億円	88.9億円		(実質値) 137.5億円			1.55倍		
			事業期間変事業費変更	更理由: 埋蔵文化財調査範囲の拡大 理由 : 労務単価及び資材単価の高騰、埋蔵文化財調査範囲の拡大、地盤改良工事の追加									
(再評価時) 費用対効果分析結果		B/C 1.3 (社会的割引率4%)			総費用 内訳)事業費 維持管理費		85億円 83億円 2.7億円		内訳)走行時間短縮便益 走行経費减少便益		8億円 6億円 2億円 基準年 1127年		Ŧ
		経済的內部収益率【EIRR】5.1%											
(事後評価時) 費用対効果分析結果		B/C 1.3 (社会的割引率4%)			総費用 内訳)事業費 維持管理費		183億円 176億円 7億円		内訳) 走行時間短縮便益		1億円 6億円 <mark>3億円</mark> 2億円	意円 <mark>意円</mark> 意円	
		B/C 2.0 (社会的割引率1%)			総費用 内訳)事業費 維持管理費		169億円 158億円 11億円		総便益 内訳)走行時間短縮便益 走行経費減少便益 交通事故減少便益		·2億円 6億円 8億円 7億円	[→] 基準年 R7年 	
		経済的內部収益率【EIRR】 5.1%											
事業屋延による費用・ 便益の変化と損失額				費用増加額	費用増工額			便益	便益減少額		.1億円	損失額 11億円	

2)総合的な効果

ア) 防災

・ 評価対象区間の西側では、国道134号が第1次緊急輸送道路に指定されているが、その一部は 津波の浸水想定区域を通過しており、津波発生時には浸水する可能性があるため、本区間を整備 したことにより、災害時の代替路線としての効果や、支援物資の輸送力強化が期待できる。



イ) 行政コストの削減

・ 評価対象区間を横断する既存道路が17箇所あり、原状 回復の必要があったが、地元の理解を得て10箇所に集約し、 分断される道路は側道を整備して通行経路を確保すること で、跨道橋や地下道の建設費及び維持管理費を削減した。

ウ) 安全・安心・利便性

・ 評価対象区間の供用により、既存の道路に集中していた 交通が分散し、国道134号、県道214号の交通渋滞が緩和 された。

工)地域の活性化

・ 評価対象区間の供用により、横浜横須賀道路の衣笠 I Cへ直結し、他地域とのアクセスが強化されたため、三浦半島地域の観光や農水産業などの地域産業・経済の活性化が期待される。

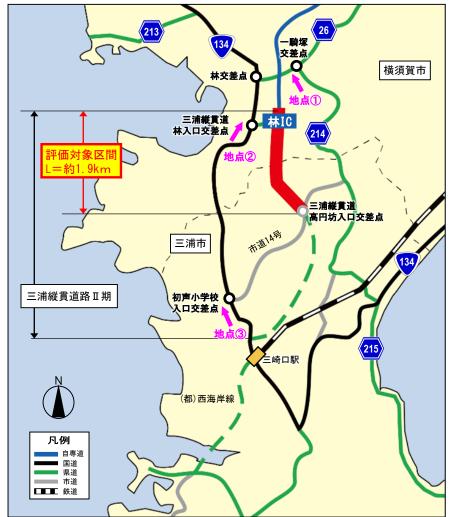
オ)景観<mark>等</mark>

- ・ 現地の自然環境を保全することに配慮し、地形への影響を最小限にとどめるべく高架構造を極力少なくする縦断計画とした。
- ・ 道路と沿道の土地の高低差が小さい区間が多いため、道路利用者は、周囲に広がる田園風景な ど、自然環境豊かな景観を楽しむことができる。

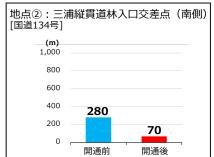
カ) 関連事業による効果

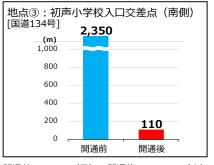
・ 評価対象区間に続く三浦縦貫道路II期の南側区間や、(都)西海岸線を整備することにより、 三浦半島地域のさらなる渋滞緩和や地域産業・経済の活性化が期待される。

〈既存道路の主要交差点における渋滞長の変化〉









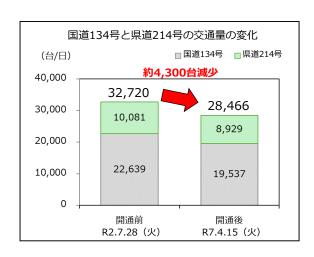
開通前: R2.8.2(日)、開通後: R7.4.19(土) ※渋滞長は、観測時間(7時~19時)内における最大の延長

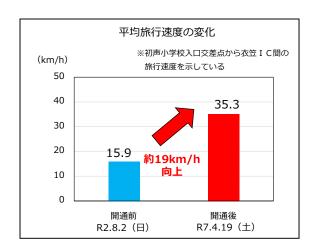
3) 費用対効果の分析の算定根拠となった要因の変化

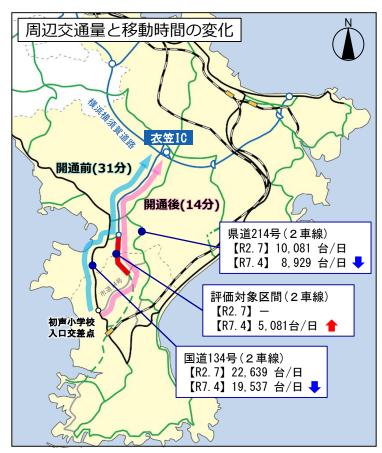
- ・ 交通量推計における将来OD表の更新
- ・ 費用便益分析マニュアルの改訂(<mark>令和7年8月</mark>) (なお、基準年の更新により、再評価時と事後評価時で総費用・総便益が異なる。)

4) 事業の効果の発現状況

- ・ 評価対象区間の開通前(令和2年7月)と開通後(令和7年4月)の交通量を比較すると、 既存の道路に集中していた交通が分散し、国道134号及び県道214号では、交通量が合計約4,300 台/日減少した。また、評価対象区間の令和7年4月の交通量は約5,000台/日であった。
- ・ 開通した評価対象区間を利用することで、初声小学校入口交差点から横浜横須賀道路の衣笠 I Cまでの平均旅行速度が約19km/h向上し、移動時間が31分から14分に短縮した。







※日交通量は、交通量調査結果(12h交通量)に昼夜率(R3センサス値)を掛けて算出

2. その他

1) 事業実施による環境の変化

・ 周辺道路の交通渋滞が緩和されたことにより、沿道の生活環境の改善や、路線バスの定時性 向上が図られた。

〈国道134号 初声小学校入口交差点の渋滞状況〉





社会経済情勢の変化を踏まえた本事業の意義

- ・ 評価対象区間が接続する三浦市の初声地区では、事業所数が平成24年から令和3年で約17% 増加し、従業員数も約1,000人増加している。
- ・ 三浦市の観光客数は、令和元年の約610万人から、コロナ禍の影響で、令和2年は約400万人と減少していたが、令和5年には約470万人と回復傾向にある。

3) 関係する地方公共団体等の意見

ア) 横須賀市:

・ 三浦縦貫道路林入口交差点周辺の国道134号の渋滞が解消した。

イ) 三浦市:

- ・ 土日における初声小学校入口交差点周辺の国道134号の渋滞が大きく減少した。
- ・ アクセス向上や地域経済の活性化、防災の観点からも絶大な効果をもたらすことから、三浦縦 貫道路II期の南側区間及び(都)西海岸線の早期整備を要望する。

ウ) 京浜急行バス:

・ 国道134号林交差点の右折待ち渋滞が減り、バスの定時性が向上した。

〇 対応方針(案)

- ・ 本事業は、周辺道路の渋滞緩和や、横浜横須賀道路へのアクセス向上など、事業効果が想定どおり 発現していると判断できるため、改善措置及び事後評価を再度行う必要性は認められない。
- ・ しかしながら、今後、観光客数の増加などにより、交通量が増加する可能性もあるため、維持管理 を通じて渋滞の発生状況などを確認し、その事象を検証のうえ、必要な改善措置を行うこととする。

O 本事業により得られたレッスン

- ・ バイパス整備により、広大な農地を分断することになったが、営農に支障が出ないよう、跨道橋や 側道を整備し、工事期間中も迂回路を設置するなど、地域の実情に配慮した取組を行い、地元の理解 を得て、事業を円滑に進めることができた。
- ・ 工事用進入路の箇所が限定される場合であっても、事業全体の工事手順の調整や工程管理を綿密に 行い、他工区の車両通行スペースを常に確保することで、工事の佳境には最大14社による同時施工 を行い、早期に工事が完成できた。
- ・ 事業区間のうち、本線と林ICの<mark>上りオフランプ</mark>を供用できる段階で、部分供用したことにより、 本事業の効果を早期に発現することができた。
- ・ 建設現場におけるコスト削減や工期短縮などの効果があるICT活用工事を、県の発注工事で初めて実施し、本県におけるインフラDX推進の普及啓発に大きく貢献した。
- ・ コンクリート擁壁の景観は、市の景観条例に適合させるべく化粧型枠を使用したところであるが、 より高い景観性を確保するために植栽ブロックを使用する可能性についても、検討の余地はある。
- こうした取組が、今後の類似事業のレッスンになると考える。